

節エネ取組のポイント

職員一人ひとりが「MOTTAINAI」精神のもと、以下の節エネに取り組みましょう。また、SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN (SMAP) 推進員（所属長）は、節エネの推進役として、各職場での徹底状況を確認してください。

取組内容（◎は重点取組内容）

- 職員は積極的に階段を使用 2 up 3 down 運動しましょう。
- ◎各施設の冷房時は室温が 28 度程度、暖房時の室温が 19 度程度となるように努めましょう。（過度に暖房に頼らず、寒いときには重ね着を行う。）
- ◎執務室の照明（蛍光灯）を間引きましょう。（執務環境を損なわない範囲で。）
（例えば、書庫やキャビネットの真上の蛍光灯は外せないか検討する。）
- ◎業務に支障のない範囲での昼休みの消灯を徹底し、消灯担当者及び確認者を任命しましょう。
- 不要照明はこまめに消しましょう。（昼休み、残業時、退庁時、窓際、トイレ、湯沸し室等）
- 廊下や階段の照明は業務に支障のない範囲で消灯しましょう。
- ◎パソコンの節電設定、ディスプレイの明るさの調整の実施及び実施状況を確認しましょう。
- 現場や出張など 90 分以上の離席時は電源オフにしましょう。
- 節電タップがあれば、それを活用してパソコン等の待機電力を削減しましょう。
- コピー機はマニュアルを参照して節電設定にしましょう。
- 職場の冷蔵庫は、隣の職場と相談し、共用することで稼働台数を減らしましょう。
- 上下水道など都市機能維持施設等においては、可能な限りの節エネに取り組みましょう。